

---

# 第 65 回東海北陸保育研究大会「福井大会」

## 開催要綱

主題：「すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現」をめざして

---

### 1 趣 旨

令和5年度、「こども家庭庁」が創設されるとともに、「こども基本法」に基づく「こども大綱」が策定されました。また、令和6年4月には改正児童福祉法が施行され、認定こども園・保育所等が地域において相談支援機能を発揮すること、いわゆる「かかりつけ相談機関」としての役割が求められるなど、認定こども園・保育所等に対する役割や期待はますます大きくなっています。

このような保育を取り巻く大きな変化の中にあつて、わたしたち教育・保育の関係者は、子どもの健やかな育ちを保障することはもちろん、教育・保育の社会的な意義・役割をあらためて確認したうえで、資質の向上のための普遍の取り組みが不可欠です。

このため本研究大会では、東海北陸6県の教育・保育の関係者が一堂に会し、教育・保育や子育て支援に関する様々な課題を研究協議し、今後の実践に資することを目的として開催します。

2 主 催 福井県、福井市、社会福祉法人 福井県社会福祉協議会、東海北陸ブロック保育協議会

3 後 援 こども家庭庁、社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国保育協議会、  
(予定) 岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県、  
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会、社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会、  
社会福祉法人 三重県社会福祉協議会、社会福祉法人 富山県社会福祉協議会、  
社会福祉法人 石川県社会福祉協議会、

4 期 日 令和6年7月18日(木)・19日(金)

5 会 場 アオッサ(福井市手寄1丁目4-1)、ハピリン(福井市中央1丁目2-1)等

### 6 参加者

(1) 参加予定数 700名

- (2) 参加対象者
- ① 東海北陸6県の認定こども園(幼保連携型・保育所型)・保育所の関係者
  - ② 東海北陸6県の県および市区町村保育行政関係者
  - ③ 東海北陸6県の県および市区町村社会福祉協議会関係者
  - ④ その他保育の関係者

### 7 日 程

#### (1) 【1日目】

7月18日(木) [会場:アオッサ、ハピリン]

12:00~13:00(60分) 受付

13:00~16:30(3時間半) 分科会(8分科会)

(2) 【2日目】

7月19日（金）〔会場：アオッサ（8階県民ホール）〕

8：30～ 9：00（30分）	受付	※アオッサ1階玄関は8：30にオープンします
9：00～ 9：15（15分）	オープニングセレモニー	
9：15～ 9：50（35分）	大会式典	
9：50～10：20（30分）	行政説明	こども家庭庁 保育政策課長 本後 健 氏
10：20～11：05（45分）	研究発表	福井市幼児教育研究会 「自己評価を通して保育の質の向上をめざす ～楽しく対話を～」
11：05～12：20（75分）	記念講演	和洋女子大学 教授 矢藤 誠慈郎 氏 「地域で保育の質を高める ～すべての子どものよりよい育ちのために～」
12：20～12：30（10分）	閉会	

8 分科会

(1) 分科会テーマは、下記「各分科会テーマ（全国共通テーマ）」のとおりとします。

【各分科会テーマ（全国共通テーマ）】

<b>第1分科会 「新たな時代の保育実践～すべての子どもにむけて～」</b>
<p>子ども・子育て支援新制度では、「保育の必要性（の認定）」に基づいて、保育が提供されます。</p> <p>また、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するとの子ども・子育て支援法の趣旨から、認定こども園制度を改め、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけをあわせ持つ新たな幼保連携型認定こども園が創設されました。</p> <p>保育所は、これまで保育所保育指針に基づき、児童福祉施設として、各保育所における創意工夫のもと、保育実践をすすめてきました。認定こども園では、保育所保育指針を踏まえた「認定こども園教育・保育要領」に基づき、保育が展開されます。</p> <p>本テーマでは上記実践のもと、子ども一人ひとりの健やかな育ちを保障し、保育の質を向上していくための手法や、さらに今後の保育をめぐる動きのなかで大切にすべき保育実践の視点について研究を深めます。</p>
<b>第2分科会 「配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて」</b>
<p>保育所・認定こども園などでは、発達障害、医療的ケア時、要保護児童など配慮を必要とする子供の増加が指摘されてきています。また保護者自身が生活面など何らかの課題をもち、子育てに困難が生じるケースも増えています。</p> <p>本テーマでは、こうした子どもや保護者に対する保育・子育て支援関係者としてのかかわり方、あるいは保育者としていかに寄り添い、支援をおこなうべきかについて、研究を深めます。</p>
<b>第3分科会 「保育者の資質向上を図り、保育現場の魅力を発信する」</b>
<p>保育所・認定こども園等における今日的状況として、職員の就業形態や雇用形態の多様化とともに働き方改革がすすめられています。職員間の連携、チームワークの形成や、職場全体としてのスキルアップとともに、働きやすい職場づくりに一層留意する必要があります。</p> <p>子ども・子育て支援制度施行後、多様化する利用者のニーズに対応するとともに、保育現場の魅力を発信しながら、人材の確保・育成に努めていく必要があります。</p> <p>本テーマでは、保育所・認定こども園等の内外の研修や情報共有のあり方、保育者の自己評価など、職員の資質向上にむけた効果的な実践と保育現場の魅力発信の取り組み、さらには保育現場に求められる働きやすく、やりがいのある職場づくりについて研究を深めます。</p>

#### 第4分科会 「地域の子育て家庭への支援の充実にむけて」

保育所保育指針においては、保育所の役割として、保護者に対する支援と地域における子育て支援が明確に位置づけられています。また、新たな幼保連携型認定こども園では、子育て支援の実施が義務付けられています。

一方で地域のつながりが弱まるなか、子育てに孤立感や孤独感を深めている家庭へのアプローチが、とくに重要な取り組みとなっています。

本テーマでは、地域子育て支援における保育所・認定こども園等の機能や、保育者に求められる知識や技術を、いかに地域支援に活かしていくかなど、地域の子育て家庭に対する支援のあり方について、研究を深めます。

#### 第5分科会 「子どものより良い育ちと安全・安心の環境づくりにむけた関係機関とのネットワーク」

子どものより良い育ちにむけ、保育所・認定こども園等、小学校さらに中学校との連携は、子ども一人ひとりの成長を連続的にとらえる視点として重要です。

また、子ども・子育て制度では各市町村で策定された「子ども・子育て支援事業計画（都道府県においては子ども・子育て支援事業支援計画）」に基づき事業実施が行われ、各地域の保育施策の充実化にむけては、社会福祉法人をはじめとする保育・子育て支援関係者と各地域の行政機関等との連携や、信頼関係の構築もいっそう大切となります。

さらには、子どもの貧困に起因する課題への対応、児童虐待予防、病児・病後児保育、さらには災害対応など、保育所・認定こども園等単体のみならず、地域の関係各機関と連携・協働をもってすすめるべき取り組みは多くあります。

本テーマでは、子どものより良い育ちにむけた、多様な機関との連携・協働のすすめ方や保育所・認定こども園等が果たすべき役割などについて研究を深めます。

#### 第6分科会 「家庭や地域との連携による食育の推進」

乳幼児期の食育の推進は、「食べる」ことや「いのち」への関心、さらに適切な食習慣の形成において大変重要です。そして食に関する家庭との相互理解、さらには地域子育て家庭にむけた食育実践や地域の食文化継承などの視点から、保育所・認定こども園等のみならず家庭や地域との連携のもとで実践を進めることが必要となります。

さらに保育現場では、自園調理の意義や有用性の確立ならびに、食物アレルギーをもつ子どもへの対応等も大きな課題となっています。

本テーマでは、保護者、家庭や地域と連携した食育の実践、食物アレルギーへの対応、食をとおした保育実践のあり方などについて研究を深めます。

#### 第7分科会 「保育の社会化にむけて～保育の営みをいかに社会に発信するか～」

少子化や核家族化がすすむなか、社会における人と人、とくに子どもとおとながつながる場面が少なくなりつつあり、社会における子ども・子育てへの関心低下につながっています。こうしたなか、子育て家庭や保育関係者にかぎらず、すべての人が子どもや子育てに関心をもつ取り組みが、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりにむけて大切です。

本テーマでは、保育所・認定こども園等の地域にむけた諸活動の展開により、広く地域や国民に対して子ども・子育てへの関心や保育の営みの重要性を発信し、地域全体で子育てを考えていく取り組みについて、研究を深めます。

#### 第8分科会 「公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会での役割」

保育・子育て支援の今日的な流れにおいては、都道府県や市町村に保育制度・施策に関する責務が増大する方向性であり、保育の質やその実践において地域間格差が進むことが懸念されます。

本テーマでは、地域全体の保育の質の向上にむけた公立保育所・公立認定こども園等の意義や役割意識の普及、行政機関でもある特性を活かした具体的実践のあり方などについて研究を深めます。

- (2) 各分科会には、司会者・助言者・意見発表者・記録者を配置し、運営します。
- (3) 意見発表は、次のとおりとします。
  - ① 各分科会の発表者は、2名
  - ② 発表時間は15分以内
- (4) 会場定員を超えた場合は、第1希望の分科会にご参加いただけないことがありますので、必ず第2希望までご記入願います。
- (5) 各分科会場については、後日お知らせします。

## 9 参加費

- (1) 参加者一人につき7,000円  
ただし、運営委員会（実行委員会）関係者、研究発表者、分科会司会者・助言者は不要です。
- (2) 原則として、納入された参加費は、返還しません。

## 10 参加申込

- (1) 参加希望者は、専用サイトより令和6年6月17日（月）までにお申込みください。  
URL: <http://www.mwt-mice.com/events/tokaihokuriku-hoiku65>  
(福井鉄道株式会社が名鉄観光サービス株式会社の申込サイトを利用しております)
- (2) 分科会の参加希望は、必ず第2希望までご記入願います。
- (3) 大会役員、分科会役割のある方は、申込書の備考欄にその旨をご記入ください。

## 11 個人情報の取り扱い

「参加・宿泊等申込書」に記載された情報は、本大会の運営・管理の目的に限って使用し、福井県社会福祉協議会個人情報保護規程に基づいて取り扱います。

なお、本大会の申込受付等に関する業務を福井鉄道株式会社に委託し、実施するため、上記目的の範囲に加え宿泊手配等のサービス提供を目的として情報を共有します。

## 12 問合せ先

### 〔大会の運営に関すること〕

〒910-8516 福井市光陽 2-3-22

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 福井県保育研究大会事務局

TEL 0776-24-2347 / FAX 0776-24-8942

E-mail [shisetsu@f-shakyo.or.jp](mailto:shisetsu@f-shakyo.or.jp) / ホームページ <https://www.f-shakyo.or.jp>

### 〔参加・宿泊に関すること〕

〒915-0802 福井県越前市北府2丁目5-20

福井鉄道株式会社

TEL 0778-78-0903 / FAX 0778-21-0704

E-mail: [t.iwahori@fukutetsu.jp](mailto:t.iwahori@fukutetsu.jp)